

募集・案内

■令和2年度第41回少年の主張
塩竈市大会(中止のお知らせ)

新型コロナウイルス感染予防対策のため、今年度の少年の主張塩竈市大会(6月開催予定)は中止いたします。

問 青少年育成塩竈市民会議事務局
青少年相談センター ☎364-7445

■水道週間作品展(中止のお知らせ)

広報5月号でお知らせした「水道週間作品展」は、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、今年度の開催は中止となりました。

問 水道部業務課企画総務係 ☎364-1415

■塩釜市シルバー人材センター仕事相談会

とき 6月4日、18日(木) 10:00~12:00

ところ シルバー人材センター2階

問 塩釜シルバー人材センター ☎367-5940

スポーツ

塩釜ガス体育館

☎362-1010 FAX362-1099

行事案内については、
塩釜市体育協会ホームページをご覧ください。



※体育館利用の際は、運動できる服装で、上靴・飲み物を持参ください

■トレーニング講習会

4日(木)10:00~ 13日(出)19:00~

20日(出)10:00~ 24日(木)19:00~

※講習会費用1,100円

※各5人限定、要予約

ユープル(温水プール)

☎363-4501 FAX366-0281

■一般開放

開放時間 9:00~21:00

(日・祝9:00~17:00)

休館日 毎週(火)(祝日の場合は翌日)

■運動不足を解消しに来ませんか?

レベルごとの「水泳教室」、バラエティに富んだ「水中運動教室」のほか、音楽に合わせて行う「アクアビクス」、運動場で行う「ヨーガ教室」を年度を通して多数の教室を開催しています。1回ごとに参加できますので、ぜひ、いろいろな教室にチャレンジしてみましょう。

※各教室の開催日時は温水プールのホームページをご覧ください
直接問い合わせください

芸術

塩竈市杉村惇美術館

☎362-2555 FAX794-8873

■まちのきおくをあつめる、かたる
「昭和のしおがま -あの頃の町並みから-」

懐かしい塩竈の昭和時代の写真を壱番館1階北側窓にて公開しているほか、ウェブにて公開しています。詳しくは塩竈市杉村惇美術館ホームページをご覧ください。

とき 開催中~6月21日(日)

※臨時閉館のため展示方法を変更しました



昭和63年当時の壱番館周辺



現在の様子

休日などの診療



塩釜地区休日急患診療センター

※新型コロナウイルス感染症の影響により、医師や医療従事者の体制確保が困難な場合、やむを得ず休診する場合があります。電話で確認の上、受診してください



塩釜医師会館1階(錦町7-10) ☎366-0630

■日曜・休日受付(内科・小児科)8:45~11:30, 13:00~16:30

■土曜準夜 受付(小児科 15歳まで)18:30~21:30

※保険証を忘れずにお持ちください

宮城県子ども夜間安心コール

☎ #8000か022-212-9390 (19:00~翌日8:00)

おとな救急電話相談 ☎ #7119か022-706-7119

19:00~翌日8:00(ただし土は14:00~、日・祝は8:00~)

歯科当番医(日曜・祝日) 受付/9:00~15:00



6月7日(日) 山本歯科医院 七ヶ浜町境山2-13-3 ☎361-6330

14日(日) はるみ歯科 塩竈市花立町13-12 ☎362-5537

21日(日) 永沼歯科クリニック 塩竈市梅の宮14-10 ☎361-1251

28日(日) ありま歯科医院 多賀城市高橋4-2-1 ☎389-1182

7月5日(日) 歯科・アイザワデンタル 多賀城市下馬5-5-30 ☎361-8180

※やむをえず当番医を変更する場合があります。電話で確認の上、受診してください

生活情報

■6月は「不正改造車排除強化月間」

車の不正改造は犯罪です。保安基準に適合しない状態に改造したり、改造された車を走行させるのは法律で禁じられています。不正改造のは絶対に行わないようにしましょう。

詳しい情報は、自動車点検整備推進協議会ホームページ
(<http://www.tenken-seibi.com>)
をご覧ください。

■戦没者等のご遺族に第11回特別弔慰金を支給します

支給対象者 令和2年4月1日(基準日)において、「公務扶助料」や「遺族年金」などの受給者(戦没者等の妻や父母)がいないご遺族の方一人に支給。(支給順位有り)

支給内容 額面25万円、5年償還の記名国債

申請期間 令和5年3月31日まで
※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、体調に不安がある場合やお急ぎでない場合は、状況が落ち着いてからの請求にご協力をお願いします

必要書類 請求者によって必要書類が異なりますが、以下の書類は共通で必要です。

①請求者の公的な本人確認資料(原本)
※代理人申請の場合:代理人の公的な本人確認資料(原本)+請求者の

- 公的な本人確認資料(コピー可)
②代理人申請の場合は、委任状
③請求者の印鑑(スタンプ印不可)
④請求書
⑤印鑑等届出書
⑥戦没者等の遺族の現況等についての申立書
⑦令和2年4月1日時点の戸籍抄本
※上記②④～⑥は窓口にあります
※請求者により、このほかに必要な書類があります
☎生活福祉課総務係 ☎364-1131

■65歳以上の方の運転免許証自主返納を応援します

運転に不安を感じる高齢ドライバーが、自動車の運転から公共交通機関の利用へ切り替えるきっかけとするため、NEWしおナビ100円バスを1年間無料で利用できる乗車券を交付します。

対象要件

- 下記要件のいずれも満たす方
1. 令和2年4月1日以降に運転免許証を自主返納し、運転経歴証明書の交付を受けた方
2. 65歳以上の方

必要書類 運転経歴証明書の写し(ない場合は「申請による運転免許の取消通知書」の写し)、印鑑

利用方法 バスを降りる際、バス運転士に乗車券を提示

受付開始 6月1日(月)から
☎市民安全課市民生活係 ☎355-6486

募集・案内

■2020年度国家公務員「税務職員採用試験」(高校卒業程度)のお知らせ

受付期間 6月22日(月)～7月1日(水)
申込方法 インターネット申し込み
「国家公務員採用試験採用情報NAVI」
※詳細は問い合わせください

☎仙台国税局人事第二課試験研修係
☎263-1111(内線3236)

■月見ヶ丘霊園墓地の貸出募集

貸出区画数 10区画(予定)
対象 市内にお住まいで、墓地がなく焼骨を寺院などに預けている方、自宅で保管している方

申込書類の配布と受付

とき 6月5日(金)～30日(火)
8:30～17:15(土日除く)
※申込書類は期間中、市ホームページからダウンロードできます
※郵送届け出は不可。申込多数の場合は抽選になります

☎市民安全課市民生活係 ☎355-6486

■藻塩の里からのお知らせ

地域活動支援センター「藻塩の里」では、新型コロナウイルス感染拡大の影響に伴い、毎月の行事日程は未定です。詳しくは藻塩の里まで直接お問い合わせください。

☎塩竈市地域活動支援センター「藻塩の里」
☎361-0631 FAX361-0632

市立病院 News

■レスパイト入院のご案内

在宅療養などで介護されている家族の方々への支援として、レスパイト(一時休息)入院を行っています。冠婚葬祭、介護される方の病気・入院、出産、旅行など、一時的に在宅での介護が困難になった場合は当院までご相談ください。

■夜間・休日の救急対応を行っています

緊急の場合は、下記までお電話ください。

☎市立病院(代表) ☎364-5521

環境課ワンポイント通信 No.187

強風時は資源かごが飛ばされないようご注意ください!

風の強い日に資源かごが飛ばされ、車に接触するなどの事故が発生しております。

強風の際には、資源かごを前日までごみ集積所ボックスやネット内に入れておきます。収集当日までかごを広げないよう、各地域の皆さんのご理解とご協力をお願いします。



☎環境課クリーン対策係 ☎365-3377 FAX365-3379

生活情報

■介護保険負担限度額認定証の更新手続きを

低所得の方が介護保険施設に入所またはショートステイを利用する際、居住費と食費が軽減されます。

現在お持ちの介護保険負担限度額認定証の有効期限は7月31日(金)です。手続きが必要な方には申請書を送付します。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、郵送で申請を受け付けます

■対象要件

以下の要件すべてを満たし、利用者負担段階に該当する方

1. 本人と世帯全員(世帯分離している配偶者も含む)が住民税非課税
2. 預貯金などが単身で1,000万円、夫婦で2,000万円以下

■利用者負担段階

段階	対象者
1	生活保護受給者、老齢福祉年金受給者の方
2	本人の課税年金収入額と、非課税年金収入額、年金以外の合計所得金額の合計が80万円以下の方
3	第1、2段階以外の方

必要書類 介護保険負担限度額認定

申請書、預貯金等申告書、同意書、介護保険被保険者証、本人および配偶者名義の印鑑と預貯金通帳、有価証券、金額が分かるものすべて

更新期間 6月8日(月)～7月31日(金)

※新規申請は随時受け付け

提出先 長寿社会課(壱番館1階)

☎長寿社会課介護保険係 ☎364-1204

■社会福祉法人等利用者負担軽減確認の更新手続きを

社会福祉法人が提供する施設サービスのうち、「特別養護老人ホーム」などを利用する場合、低所得者の方の利用者負担額が軽減(軽減割合25%)されます。

現在お持ちの利用者負担軽減確認の有効期限は7月31日(金)です。引き続き認定証が必要な方は更新手続きをしてください。

※新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、今年は郵送で申請を受け付けます

■対象要件

1. 世帯全員が住民税非課税で、次の要件にすべて該当する方
 - ①年間収入が単身世帯で150万円以下の方(世帯員1人増えるごとに50万円を加算した額以下)
 - ②預貯金などの額が単身世帯で350万円以下の方(世帯員が1人増える

ごとに100万円を加算した額以下)

- ③世帯全員が生活に必要な資産以外に資産がない方

- ④世帯を別にする住民税課税者の扶養を受けていない。また、健康保険法などの規定による被扶養者に該当しない方

- ⑤介護保険料を滞納していない方
2. 世帯全員が住民税非課税で、老齢福祉年金受給者の方
3. 生活保護受給者の方

必要書類 印鑑、収入の分かるもの、世帯全員の預貯金通帳、資産がある方は証明できるもの、医療保険被保険者証、介護保険被保険者証

更新期間 6月8日(月)～7月31日(金)

※新規申請は随時受け付け

提出先 長寿社会課(壱番館1階)

☎長寿社会課介護保険係 ☎364-1204

■被災者の安定的な雇用の創出を支援します

県では、東日本大震災で被災した方を雇用する県内沿岸部の中小企業者を対象に、「宮城県事業復興型雇用創出助成金」を支給し、雇い入れの支援を行っています。

助成金額 3年間最大120万円/人

受付期間 6月10日(木)～7月9日(木)

※申請には一定の要件があります

☎宮城県雇用対策課 ☎797-4661

4月の放射線測定結果

- ◇空間ガンマ線線量率は屋外規制値を大きく下回っています。
 - ◇水道水中および公私立保育所(園)・学校給食で放射性物質は検出されませんでした。
- ※詳細は市ホームページ(震災関連情報)で公開しています

6月の納期限

- 市民税・県民税(1期)
- 国民健康保険税(3期)
- 介護保険料(2期)

納期限は6月30日(火)です

6月7日～13日は「危険物安全週間」

ガソリン、灯油、軽油などの危険物は、私たちが社会生活を営むうえで必要不可欠なものとなっております。

しかし、ちょっとした不注意など、その危険性の認識を誤ると、火災などの重大な事故につながります。

危険物に対する正しい知識を持ち、安全な取り扱いや保管方法を心掛け、危険物による事故を防ぎましょう。

令和2年度危険物安全週間推進標語

「訓練で 確かな信頼 積み重ね」

☎消防本部予防課保安係 ☎361-1616 FAX366-5130



6月の お知らせ



※掲載している情報は5月20日時点の内容です。新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、変更となる場合があります

生活情報

■6月21日(日)は「第1回市民清掃」

小雨決行。雨が強いときは翌週(6/28)へ順延します。

清掃作業で発生した草やごみは、午前8時30分までに集積所に出してください。当日は、家庭ごみの集積所への搬出、埋立処分場と清掃工場への直接搬入はできません。

※新型コロナウイルス感染防止のため、間隔を空け、近距離での会話、大きな声を出すことは避けてください

※次回は10月11日(日)予定

☎環境課クリーン対策係 ☎365-3377

■市民清掃時の道路側溝清掃のお願い

道路側溝の土砂などは、びん・缶などのごみを取り除き、「土のう袋(62㌘*48㌘)」に入れ、水切りして集積所に出してください。缶などが入った袋は処分場に搬入できません。側溝のふたを開ける機材を貸し出します(数に限り有り)。なお、土のう袋の回収は、2～4週間程度時間をいただきます。

☎土木課管理係 ☎355-8407

■毎月第2日曜日に市民安全課窓口を開庁しています

証明書自動交付機廃止とマイナンバーカード交付増加に伴い、窓口開庁していますのでご利用ください。※市役所行事などで変更になる場合があります

開庁日時 毎月第2日曜日

9:00～13:00

主な手続き

・マイナンバーカード関係の手続き
・印鑑登録の手続き

・戸籍・住民票・印鑑証明書などの発行

※引っ越しに係る住民異動(転入・転居・転出)の手続きはできません
※これまで実施していた毎週火曜日の延長窓口(17:15～18:30)は休止します

☎市民安全課窓口係 ☎355-6494

■令和2年度市県民税課税・非課税証明書の発行

6月10日(水)から税務課窓口、コンビニエンスストアで発行します。特別徴収の方は、税務課窓口で取得可能です。

また、年度更新作業に伴い、6月9日(火)は、コンビニでの発行を終日稼働停止します。

☎税務課諸税係 ☎355-5849

■東日本大震災による固定資産税・都市計画税の軽減措置

東日本大震災によるり災調査の判定が半壊以上の方は、家屋を取り壊した場合や、被災した土地・家屋の代替として資産を取得した場合、軽減措置を受けられることがあります。詳しくは5月上旬に郵送した納税通知書に同封の案内を確認ください。すでに申告済みの方は、新たな申告は不要です。

☎税務課固定資産税係 ☎355-5934

■軽自動車税口座振替済通知兼納税証明書を郵送します

口座振替で軽自動車税を納付している方へ6月10日(水)に令和2年度軽自動車税の「口座振替済通知兼納税証明書」を郵送します。

継続検査を申請するときに必要です。大切に保管してください。

☎税務課納税推進室 ☎355-5936

■児童手当・特例給付「現況届」の提出を忘れずに

児童手当・特例給付を受給している方は、6月1日現在の状況をお知らせください。対象となる受給者の方には、6月上旬に現況届の用紙を郵送します。窓口にお持ちいただくか、同封の返信用封筒に切手を貼り付けて投かんしてください。

現況届の提出がないと、令和2年6月分以降の手当の支給ができません。

受付 保険年金課医療係(市役所本庁舎1階 5番窓口)

提出期限 6月30日(火)

※2～5月分の児童手当は、6月5日(金)に振り込みます。入金確認は翌日以降にお願いします

☎保険年金課医療係 ☎355-6519

寄付していただきました

<市へ>

●海鮮せんべい塩竈(株) ●宮城県社交飲食業生活衛生同業組合塩釜支部 ●大郷運輸(株) ●(株)YAMATO ●(株)エフ・ディ・エヌ ●ホテルグランドパレス塩釜 ●塩竈市地域婦人団体連絡協議会 ●(有)スギハラ ●(株)阿部電工

<市立病院へ>

●佐藤忠一さん ●東日本自動車学校 ●(株)阿部電工 ●(株)すずこう ●(株)ごんきや

<社会福祉協議会へ>

●後藤悦子さん

大切に使用していただきます。ありがとうございました。

第73回塩竈みなと祭(中止のお知らせ)

今年の塩竈みなと祭は、7月22日(水)、7月23日(木・海の日)に、前夜祭、本祭を予定していましたが、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、観光客・参加者・関係者の皆さまの安全面を考慮した結果、すべての行事を中止することに決定しました。来年以降の塩竈みなと祭にご支援・ご協力をいただきますようお願いいたします。

☎観光交流課観光係 ☎364-1165